

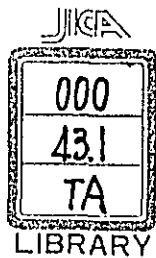
昭和59年度

(第20回)

地方行政集団研修コース

実施要領

昭和59年4月



自治大学校
国際協力事業団

国際協力事業団	
受入 月日 '84. 6. 29	000
	43.1
登録No. 10475	TA

目 次

	頁
1. コース名等	1
2. コースの目的・背景	1
3. 到達目標	2
4. 研修項目・研修方法	3
5. 研修員参加資格要件	4
6. 研修実施体制及び運営	5
7. 研修・宿泊施設等	6
8. 研修教材・資機材	6
9. 研修付帯プログラム	7
10. 研修の評価	9
11. その他	9
付表－1. 研修日程(案)	10
付表－2. 研修関係機関及び関係者リスト	13
付表－3. 国別研修員参加実績表	15

JICA LIBRARY



1013384E13

1. コース名等

1) コース名

- 和文：地方行政集団研修コース
- 英文：GROUP TRAINING COURSE IN LOCAL GOVERNMENT

2) 研修期間

昭和59年4月5日から同年6月26日まで（83日間）

3) 定員

12名

2. コースの目的・背景

1) コースの目的

- ・本件コースは、我が国技術協力計画の一環として日本政府によって設けられ、参加国の地方政府行政の質的改善と発展に寄与すべく実施するものである。

実施にあたっては、講義と研修旅行を通じ我が国における地方行政に関する一般的知識及び情報を研修員に対し提供するとともに、併せて我が国の社会・経済開発発展過程、特に地域社会開発分野において地方行政が果たす役割を理解するために必要な知識と情報を提供する。更にセミナーを通じ参加研修員国間の地方行政活動分野における地域開発協力の実態とお互いの国々のより一層の理解のため情報交換を目的として実施する。

2) コースの背景

本件地方行政集団研修コースは、EROPA（行政に関するアジア・太平洋地域機関）からの要請に基づいて、日本政府が、国際協力事業団の前身である「海外技術協力事業団」を通じ技術協力事業の一環として昭和39年（1964年）からその事業を開始したものである。

そのため創設当初でのコースに参加した国は、E R O P A 加盟諸国が中心であったが、その後は次第に参加国数も増え、現在までに19回のコースが実施され、30カ国、221名の研修員の受入実績となっている（付表-3 国別研修員参加実績表参照）。

3. 到達目標

1) コース全体の到達目標

- (1) 日本の地方行政に関する制度及びその運用を理解すること。
- (2) 日本の近代化、経済的発展の過程において、地方自治が果たしてきた意義・役割等を理解すること。
- (3) 参加国における地方行政制度等の比較を通じて、地方制度改善への視点を養うこと。

2) 主要研修課目の到達目標

(1) 地方自治制度

- ① 日本の地方自治制度の沿革、制度及びその運用について全般的な知識を得ること。
- ② 地方自治発展の過程で、地方自治体が果たした役割や機能を理解すること。
- ③ 参加国の比較を通じて、地方制度の機能・役割への理解を深めること。

(2) 地方公務員制度

- ① 日本の公務員制度の仕組みとその機能を理解すること。
- ② 参加国の比較を通じて、地方公務員をめぐる諸問題を把握し理解すること。

(3) 地方税・財政制度

- ① 日本の地方税・財政制度の概要及びその特色を理解すること。
- ② 地方税・財政制度の仕組みを通じ、国と地方自治体の関係を理解すること。

(4) 地 域 開 発

- ① 日本における地域開発の歴史及びその計画策定方法を理解すること。
- ② 参加国の比較を通じ、地域開発において地方自治体が果たす役割への理解を深めること。

4. 研修項目・研修方法

1) 研 修 項 目

(1) 地 方 制 度

日本の地方自治に関する制度の概要及びそれらの運用を示すもので、下記の課目を設けている。

- a. 地方自治制度
- b. 地方税・財政制度
- c. 地方公務員制度
- d. 最近の地方自治の問題

(2) 地 域 開 発

国や地方自治体が進めてきた各種の地域開発について、上記の地方制度との関連を踏まえつつ解説を加えるもので、課目は下記の通りである。

- a. 日本の地域開発
- b. 地域開発計画策定技法
- c. 地域開発計画の執行過程
- d. 都 市 政 策
- e. 農 村 開 発

(3) 国 家 政 策

国家が行う各種の行政、政策の中で、地方制度、地域開発に深い関連を持つものを選んで、その概要を伝えるものである。主な課目は下記の通りである。

- a. 国家行政組織

- b. 国 家 財 政
- c. 教 育 制 度
- d. 農 業 政 策

2) 研 修 方 法

(1) 講 義

本件コースの講義は、2時間を1単位として実施し、大半の講義は1～3単位の範囲内で行う。講師は、所定のテキスト、レジメあるいはスライド等の視聴覚機材を利用して講義を行う。

(2) セ ミ ナ ー

セミナー形式により参加研修員各国における地方行政等の制度・現状を紹介し、あるいは相互に意見を交換することによって、自らの知識を広めることを目的とする。

テーマは、地方自治を中心に3課目程度設定する。

(3) 現 地 見 学

研修員の理解をより深めるために講義課目と併行して、地方行政や地域開発の現地を数カ所選定し見学することとする。

(4) 使 用 言 語

本件コースは、英語で行う。ただし、必要のつど国際協力事業団研修監理員の通訳を介して行う。

5. 研 修 員 参 加 資 格 要 件

1) General Information (G. I.) で示した参加研修員の資格要件は、下記の通りである。

- (1) 相手国政府によって推せんされた者であること。
- (2) 大学卒業の学力及びそれと同程度の学力を有する者で、地方行政活動分野で7年間以上の経験を有する者であること。

- (3) 将来地方政府及び中央政府における行政官として管理的立場で活躍が見込まれる者であること。
- (4) 英語により話す能力及び書く能力が十分である者。
- (5) 年齢が30才以上40才未満である者。
- (6) 我が国における研修生活において肉体的・精神的に健全であり、女性については、妊娠していない者であること。

2) 入選方法及び選考基準

参加割当国に対して日本大使館等を通じ配布される本件コースG. I. に基づいて相手国政府から提出される要請書(A3 フォーム)により、G. I. 記載中の資格要件を主たる選考基準として、国際協力事業団と自治大学校とが協議して研修員の人選を行う。

3) 割 当 国 16カ国

バングラデシュ、ブータン、インドネシア、マレーシア、ネパール、パキスタン、フィリピン、スリランカ、タイ、エジプト、ケニア、セネガル、ブラジル、チリ、コスタリカ、パナマ

4) 応募状況 14カ国 17名

バングラデシュ(0)、ブータン(1)、インドネシア(1)、スリランカ(1)、タイ(2)、ネパール(1)、パキスタン(1)、フィリピン(2)、マレーシア(1)、エジプト(1)、ケニア(1)、セネガル(1)、ブラジル(2)、チリ(0)、コスタリカ(1)、パナマ(1)

6. 研修実施体制及び運営

本件研修コースは、自治大学校と国際協力事業団との協力により実施するものとする。

7. 研修・宿泊施設等

- 研修施設：自治大学校

住 所：東京都港区南麻布4丁目6番2号

TEL 03-444-3327(代)

- 宿泊施設：国際協力事業団東京インターナショナルセンター

住 所：東京都新宿区市ケ谷本村町42番地の11

TEL 03-267-2311(代)

8. 研修教材・資機材

(1) 主な使用テキスト

テ キ ス ト 名	著者・編者
◦ LOCAL GOVERNMENT IN JAPAN	自治大学校
◦ LOCAL ADMINISTRATION IN JAPAN	自治総合センター
◦ LOCAL PUBLIC FINANCE IN JAPAN	自治大学校
◦ LOCAL PUBLIC SERVICE PERSONNEL SYSTEM IN JAPAN	"
◦ LOCAL PUBLIC ENTERPRISE SYSTEM IN JAPAN	"
◦ LOCAL TAX SYSTEM IN JAPAN	自治総合センター
◦ THE DEVELOPMENT OF JAPANESE LOCAL GOVERNMENT AND ITS CURRENT ISSUES	永田尚久
◦ REGIONAL DEVELOPMENT IN JAPAN	金子敬生
◦ STATUTE BOOK (Vol. I~III)	自治大学校

(2) 資 機 材

視聴覚機材としてスラッド、オーバーヘッドプロジェクターを使用。

9. 研修付帯プログラム

国際協力事業団は、昭和59年4月5日を参加研修員の来日指定日とし、翌日東京インターナショナルセンターにおいて事業団主催の来日事務諸手続及び滞在費等の支給に係る集合ブリーフィングを実施する。

そして、来日後翌一週間（同年4月9日から4月13日まで）は、研修員の日本での滞在生活に関して並びに日本事情の紹介を中心として別紙プログラムの通りジェネラルオリエンテーションを実施する。

別紙

ジェネラルオリエンテーションプログラム

日	時間	内容
第1日(月)	10:00~12:00	所長挨拶 JIOA事業説明
	13:30~14:15	TIC業務等説明
	14:15~16:15	よりよい滞日生活のために
第2日(火)	10:00~12:00	日本の文化史
	13:30~14:30	日本の経済協力
	14:30~16:30	日本の人文地理
第3日(水)	10:00~12:00	日本の経済
	14:00~16:00	日本の行政機構
	16:15~17:15	日本紹介 Film 上映
第4日(木)	10:00~12:00	日本の言葉
	14:00~16:00	日本の教育
第5日(金)	9:00~13:00	都内見学(バス)

10. 研修の評価

研修終了時において評価会を開催し、討論形式にて研修の成果についての意見交換を行い、併せて自治大学校としては、特定のテーマに限定せずレポート（約3,000語）の提出を求めることとしている。

更に国際協力事業団は様式化されたGENERAL EVALUATION SHEET及びファイナルレポート（A4サイズ6枚）を提出させている。そして上記の研修評価会での研修員の感想・意見・提案並びに提出された各レポートに基づき研修員の本件コース内容に関する理解の程度を総合的に評価している。

なお、研修終了後しかるべき時期に自治大学校及び国際協力事業団の研修関係者が一同に会して反省会をもつことにより今後の本件コース研修の改善に資することとしている。

11. その他

研修監理員の配置

国際協力事業団は、研修業務を円滑に遂行すべく、業務上の調整並びに通訳業務を兼ねた研修監理員を自治大学校に派遣する。

付表-1. 研修日程(案)

週	曜日	午前	午後	曜日	午前	午後
第一週	4/16 月	オリエンテーション (9:45) (11:00)		4/30 月	休	講
	17 火	近代日本の経済発展①	同左②	5/1 火	日本の地方税財政制度① (財政)	同左② (財政)
	18 水	日本の社会風土	校長講話	2 水	同上③ (税)	同左④ (公営企業)
	19 木	日本の外交と発展途上国	国家財政	3 木	休	講
	20 金	日本の行政組織	行政改革	4 金	<見学> 国会・衆議院	<見学> 東京都
21 土		休	講	5 土	休	講
22 日				6 日	休	
第二週	23 月	日本の地方自治制度① (沿革・制度)	同左② (沿革・制度)	7 月	日本の地方公務員制度①	同左②
	24 火	同上③ (運用)	同左④ (運用)	8 火	<セミナー> 参加国の地方公務員制度①	
	25 水	<見学> 大宮市役所	埼玉県庁	9 水	同上③	同左④
	26 木	<セミナー> 参加国の地方制度①	同左②	10 木	最近の地方行政の問題	<見学> 東京消防庁
	27 金	同上③	同左④	11 金	発展途上国と地方自治	<見学> 日本テレビ・読売新聞社
28 土		休	講	12 土	休	講
29 日				13 日	休	

研修カリキュラムは暫定的なものです。

週	曜日	日	午	前	午	後
第 五 週	5/14	月	日本の教育制度①		同 左 ②	
	15	火	日本の農業政策①		同 左 ②	
	16	水	日本の農村開発①		同 左 ②	
	17	木	<見学旅行>			
	18	金	静岡県			
第 六 週	19	土	休		講	
	20	日				
第 七 週	21	月	日本の中小企業政策		国民生活と福祉	
	22	火	国民生活と健康		<見学> 愛 育 会	
	23	水	<見学> 川 越 市		同 左	
	24	木	人口問題①		同 左 ②	
	25	金	<見学> 自 治 省		<見学> 公営企業金融公庫	
第 八 週	26	土	全国総合計画		寮 祭	
	27	日	休		講	
第 七 週	5/28	月	日本の地域開発①		同 左 ②	
	29	火	国土開発と公共事業①		同 左 ②	
	30	水	<見学旅行>			
	31	木	茨城県			
	6/1	金	休 講		(代 休)	
第 八 週	2	土	休		講	
	3	日				
第 八 週	4	月	<セミナー> 地域開発に おける地方自治体の役割①		同 左 ②	
	5	火	同 上 ③		同 左 ④	
	6	水	<見学> 多摩ニュータウン		同 左	
	7	木	都市政策①		同 左 ②	
	8	金	<見学> 横 浜 市		同 左	
第 八 週	9	土	休		講	
	10	日				

週	曜日	日	曜	日	前	午	後	前	午	後
第九週	6/11	月	月	地域開発計画の策定技法①	同	左	②			
	12	火	火	地域開発計画の執行過程①	同	左	②			
	13	水	水	<視察> 東京ディズニーランド	同	左				
	14	木	木	レポート作成						
	15	金	金							
	16	土	土	休			講			
	17	日	日							
第十週	18	月	月							
	19	火	火							
	20	水	水	<見学・旅行> 関西・広島						
	21	木	木							
	22	金	金							
	23	土	土	閉講式						

付表-2. 研修関係機関及び関係者リスト

1) 研修(協力・視察先)関係機関リスト

機 関 名	所 在 地	連 絡 先
(地方行政研修協力機関)		
茨城県庁地方課	茨城県水戸市三の丸1-5-38	0292-21-8111
埼玉県庁地方課	浦和市高砂3-15-1	0488-24-2111
静岡県庁広報課	静岡県静岡市追手町9-6	0542-21-2111
京都府庁職員研修課	京都府京都市上京区下立売通新町西入藪之内町	075-451-8111
奈良県庁外事課	奈良県奈良市登大路町	0742-22-1101
広島県庁人事課	広島県広島市中区基町10-52	0822-28-2111
横浜市庁職員研修所	神奈川県横浜市中区港町1-1	045-671-2121
大宮市庁人事課	大宮市大門町3-1	0486-43-4321
川越市庁保健課	川越市元町1-3-1	0492-24-8811
(政府等視察研修機関)		
国 会	東京都千代田区永田町1-7	03-581-3111
最 高 裁 判 所	東京都千代田区隼町4-2	03-264-8111
筑 波 大 学	茨城県新治郡桜村天王台1-1-1	0298-53-2111
農林水産省熱帯農業 研 究 セ ン タ ー	茨城県筑波郡谷日部町観音台2-1-2	02975-6-7041
公営企業金融公庫	東京都千代田区永田町1-11-35	03-581-0471
東 京 消 防 庁	東京都千代田区大手町1-3-5	03-212-2111
多摩ニュータウン	東京都多摩市諏訪2-1471	0423-74-5011
(民間企業等視察研修機関)		
日 本 テ レ ビ	東京都千代田区二番町14	03-265-2111
読 売 新 聞 社	東京都千代田区大手町1-7	03-242-1111
住友金属鹿島製鉄所	茨城県鹿島郡鹿島町大字光3	02998-2-2111
東 洋 工 業	広島県府中町新地3-1	0822-82-1111
愛 育 会	東京都港区南麻布5-6	03-444-0216

2) 研修関係者リスト

氏 名	役 職	連 絡 先
(自治大学校)		
花 岡 圭 三	校 長	03-444-3327
井 上 孝 男	副 校 長	"
永 田 尚 久	部 長 教 授	"
松 田 聰	研 究 部 長	"
関 博 之	研 究 部 担 当 官	"
(講 師 陣)		
上 野 宣 治	自治総合センター国際交流部長	03-504-0841
樋 舍 典 雄	貿易研修センター教授	0544-54-0211
金 子 敬 生	早 稲 田 大 学 教 授	03-203-4141
川 野 重 任	東 京 大 学 名 誉 教 授	03-467-3520
黒 田 俊 夫	日 本 大 学 教 授	03-293-5081
高 見 敏 弘	ア ジ ア 学 院 理 事 長	02873-6-3111
長 峯 晴 夫	国連地域開発センター主幹	052-221-9377
牧 昌 見	国立教育研究所研究部長	03-714-0111
南 亮 雄	一 橋 大 学 教 授	0452-72-1101
山 田 三 郎	東 京 大 学 教 授	03-812-2111

脚 注 : 講師陣は 50 音順

付表-3. 国別研修員参加実績表

国名	'64	'65	'66	'67	'68	'69	'70	'71	'72	'73	'74	'75	'76	'78	'79	'80	'81	'82	'83	計
南ベトナム	1	1			1	2	1	1												7
台湾	1	1	1			1	1													5
フィリピン	1	1	1	1	1	1	1		3	2	1	1	2		1	1	1	1	1	21
タイ	1	1	2	1	2	2	1			2	1		1	1	1	1	2	2	2	23
韓国		1	2	1	2	2	1	1	1	1	2		1							15
インドネシア	1			1		2	1	1	1	2		1	2	1	1	1		1	1	17
イラン			2		1			1	1	2	1	1	1	2		2				14
スリランカ			1	1	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				13
マレーシア			1	1	2	2	1	1		1		1	1	1			1	1	1	15
バングラデシュ										1	1	2	1	1	1	1	1			9
エジプト								1	1	1		1	1	1	1	1	1	1	1	11
インド				1			1			1	1	2	1							7
パキスタン	1			1	1	2	1										1	1	1	9
ラオス			1	1		1	1		1	1										6
ブータン			1			1	1	1			1				1			1	1	8
ネパール			1				1	1	1				1				1	1	1	8
アフガニスタン			1					1	1		1			1						5
イラク			1								1	1		1	1					5
クメール								1			1									2
トルコ									1	1										2
ヨルダン															1	1	1			3
コスタリカ															1	1			1	3
ベルー			1																	1
タンザニア						1														1
スーダン									1										1	2
ブラジル														1			2	1	1	5
バプアニューギニア																	1			1
リベリア																	1			1
コロンビア																	1			1
チリ																		1		1
合計	6	5	16	9	11	17	13	11	13	16	12	11	13	11	10	10	14	11	12	221

